

第51回

# 衆議院議員総選挙

第27回 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **2月8日（日）7：00～18：00**

衆議院が1月23日に解散したことに伴い、

衆議院議員総選挙の期日が2月8日（日）に決まりました。

## <今回の衆議院解散に伴う選挙の注意点：2つ>

### ① 期日前投票初日（1/28）までに入場券は届きません

→入場券がなくても、投票することはできます。（名簿登載者に限る。）

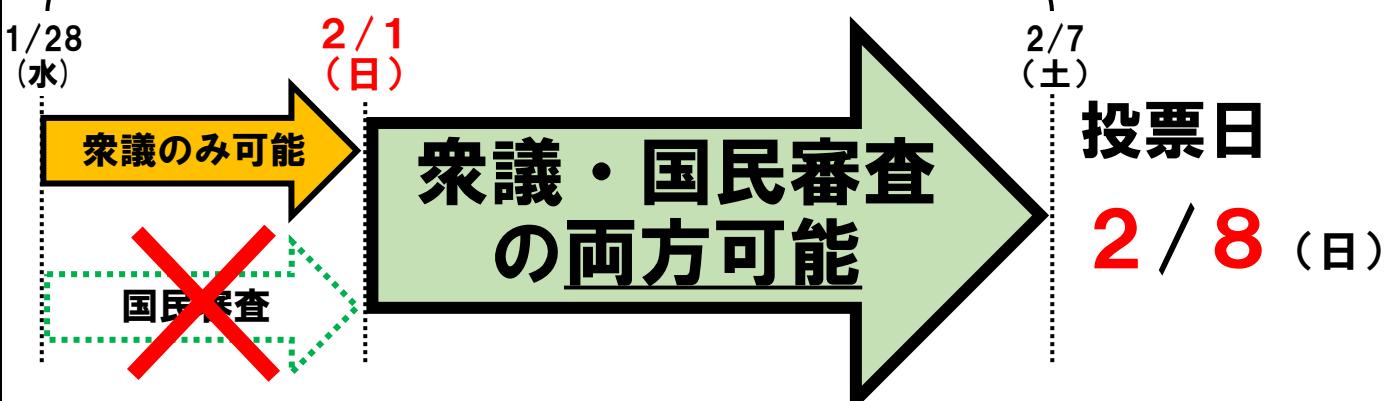
→2/6までには郵送にて配布できるよう手配しています。

### ② 衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の実施期間がずれます

→2/1（日）からは、衆議と国民審査の投票が両方できます。

\* 1/28（水）から1/31（土）までは、国民審査の期日前投票ができません。

期日前投票期間 1/28（水）～2/7（土）



#### ◎期日前投票の場所と日時

- ・美作市役所 1/28（水）～2/7（土） 8：30～20：00
- ・各総合支所 2/2（月）～2/7（土） 8：30～20：00  
(勝田、大原、東粟倉、作東、英田)

問い合わせ：美作市選挙管理委員会事務局 0868-72-1111